規制改革推進会議 医療•介護WG資料

平成30年度における支払基金改革の主な取組事項

平成30年10月29日 厚 生 労 働 省

平成30年度における支払基金改革の主な取組事項

『業務効率化・高度化計画』等に掲げられた主な事項

平成30年度のこれまでの主な取組事項

(1)審査プロセスの効率化・高度化の推進

○ⅠCTを活用した新システムの構築

〇新システムの業務機能単位(受付·審査·支払)毎に4月から調達 を順次実施し、事業者が決定したものから開発に着手

(2)より公平な審査の実現に向けた審査基準の統一化

- ○支部設定コンピュータチェックルールの本部チェック ルールへの移行・廃止
- ○本部審査レセプトの対象範囲を拡大

- ○支部設定コンピュータチェックルールの見直し作業を実施(平29年10月時点で約14万件→平成30年9月時点で約7万件)。平成31年9月までに、約5万件を廃止予定。新システム稼働時までに既存支部点検条件の集約を完了
- ○11月審査分より、本部特審対象レセプト点数の引き下げを実施 (医科40万点→38万点)

(3)支払基金の組織の在り方の見直し

○支部組織について、新システムの構築等による業務効率 化・高度化に合わせ、その機能の集約化に向けた検討 〇宮城(福島:6月~8月)、福岡(熊本、佐賀:7月~9月)及び大阪(滋賀、京都、奈良:10月~11月)の9支部において、支部機能の集約 化等による審査業務への影響等に関する実証テストを実施。9月末 に中間報告を公表。 年内に最終結果報告

(4) その他

- ○レセプト様式の見直しを踏まえた対応
- ○学識委員による判断の仕組みの確立
- I T等専門人材の採用拡大等

- 〇平成30年度診療報酬改定で一部導入されたレセプト摘要欄の選 択式記載に基づくコンピュータチェックを開始
- 〇審査委員間に意見の相違が生じた際に学識委員が判断する仕組 みを確立
- ○支払基金において、最新の専門的知見を踏まえた新システムの 構築等への対応を図るため、医療分野のICTに関する知見等を 有する特別技術顧問(CIO)を採用

※このほか、レセプトの類型化等に係る調査研究、診療報酬改定等に伴う算定ルールの明確化、審査におけるウェブ会議方式の活用などについて、 対応を進めている。